

「おうちで子育て応援臨時特別給付金」のお知らせ

(令和2年4月1日～4月27日生新生児用)



コロナ禍における新生児の育児支援のため、紙オムツやミルク代等の新生児への生活必需品等にあてていただけるように、「おうちで子育て応援臨時特別給付金」(新生児1人あたり1万円)を支給します。

どんな給付金？



給付額	新生児1人につき1万円
対象者	次の2点に該当する方が対象です。 ・令和2年4月1日から令和2年4月27日生まれ ・出生後初めての住民基本台帳への登録が長浜市であり、申請時点で引き続き長浜市の住民基本台帳に登録のある新生児
受給者	上記新生児の児童手当もしくは特例給付の受給者
申請期限	令和3年4月30日まで

申請方法は？

申請者

申請書を記入し、確認書類を添付して返信用封筒で申請書を長浜市に郵送してください。

① 郵送



② 振込

長浜市役所

申請内容を確認し、振込手続きをします。受付後3週間程度を目途に給付金を振り込みます。

※振込は口座振替通知書でお知らせします。

提出書類は？

	児童手当もしくは特例給付	申請書	口座等の写し	児童手当等の受給証明(※)
公務員以外の方	長浜市から受給	○	-	-
	長浜市以外で受給	○	○	○
公務員の方		○	○	○

(※) 受給されている児童手当担当部署等で申請書の裏面に証明をもらってください。

こういうときは？(Q&A)

Q1 振込先の口座は、誰の口座でもいいですか？

A1 原則、児童手当もしくは特例給付を受給されている方の口座に限ります。

Q2 口座を保有していない場合、現金で給付を受けられますか？

A2 給付金の受取方法は、口座振込で行いますので、口座をご用意ください。



他にもご不明な点がある場合は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

長浜市役所 子育て支援課

TEL: 0749-65-6514

